

全国各地で、「還付金詐欺」や「被保険者証等の詐取」などの事例が多発しています。

不審な電話や訪問があった際は、以下の点にご注意ください。

- ◆絶対に被保険者証、資格確認書、マイナンバーカード等を渡さない
- ◆安易に個人の情報（口座番号・暗証番号・電話番号・生年月日など）を教えない
- ◆広域連合・県・市町村職員や厚生労働省職員が、ATM を操作させて医療費や保険料等の還付手続きを行うことは絶対にありません
- ◆不審な問い合わせには即答せず、相手の身分（所属など）や氏名を確認し、広域連合やお住いの市町村の後期高齢者医療担当課までお問い合わせください

お問い合わせ先  
青森県後期高齢者医療広域連合  
TEL : 017-721-3821

#### 【県内での事例】

◆令和6年6月5日（水） 時刻不明

##### 【概要】

五所川原市在住の被保険者に対し、「市役所」を名乗る者から、口座番号を聞かれ、「保険料が未納となっているので払ってください」という旨の電話があった。

滞納に覚えがなく、不審に思ったため、被保険者が市役所に確認したところ発覚した。被害発生なし。

##### 【対応】

被保険者に対しては、市役所では滞納していることにより口座情報を電話で聞き取りすることはないと説明し、今後も注意するよう伝えた。

◆令和6年11月 時刻不明

【概要】

青森市在住の被保険者に対し、市役所職員を名乗る者から、被保険者宅に「マイナ保険証の登録代行を行っている」との電話があった。被保険者は同居している親族に相談。不審に思った親族が市役所に問い合わせたことで発覚した。被害なし。

【対応】

市役所として個別に電話して対応することはないので、今後このような電話がかかってきても応じないようにと説明した。また、マイナ保険証の周知についてはホームページや広報紙で実施しているので、そちらを参照してほしいと伝えた。

◆令和7年3月14日（金） 午前

【概要】

つがる市在住の年金受給者（後期高齢者含む）数名に対し、3月14日（金）の午前頃から「手続きをしないと年金の支給が止まる」といった不審な電話の問い合わせが5件ほどあった。

電話の内容は、自動音声ガイダンスにより日本年金機構や年金事務所を名乗り、ダイヤル操作や折り返しの電話を促していたとのこと。被害なし。

【対応】

市役所国保年金課からは電話はしていない旨説明。自動音声ガイダンスにより年金の支給停止や差し止め等のご案内をすることはないと伝えた。

また、ダイヤル操作や折り返し電話をしないように注意し電話では個人情報をお伝えないように伝えた。